令和８年度　北海道中学校体育大会
第 57 回北海道中学校アイスホッケー大会　開催要項

1　主　　催　北海道中学校体育連盟　北海道教育委員会　苫小牧市教育委員会　(一財)北海道アイスホッケー連盟

2　主　　管　東胆振中学校体育連盟　苫小牧市中学校体育連盟　苫小牧アイスホッケー連盟

3　後　　援　北海道　苫小牧市　北海道都市教育委員会連絡協議会　北海道町村教育委員会連合会
北海道中学校長会　苫小牧市中学校長会　(公財)北海道スポーツ協会　(一財)苫小牧市スポーツ協会
北海道ＰＴＡ連合会　札幌市ＰＴＡ協議会　北海道新聞社

4　会　　期　令和８年 12 月 11 日(金)～13 日(日)

5　会　　場　監督会議：Web 会議　12 月 3 日（木）18 時 00 分～
競技会場：nepia アイスアリーナ
〒053-0021　苫小牧市若草町２丁目 4-1　　電話：0144-37-7103
競技会場：ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ
〒059-1304　苫小牧市北栄町３丁目 2-3　　電話：0144-57-7240
閉会式会場：nepia アイスアリーナ　12 月 13 日（日）決勝戦終了後

6　競技種目　アイスホッケー競技

7　日　　程

<table>
<tr><th></th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th></tr>
<tr><td>第１日目
12月 11日（金）</td><td></td><td colspan="5">公開練習
(9:00～14:00)</td><td></td><td colspan="3">競技開始15:20～
（練習15:00～）
1回戦 1試合</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>第２日目
12月 12日（土）</td><td></td><td colspan="10">競技開始9:20～（練習9:00～）
２回戦４試合　準決勝２試合</td><td>3位
表彰</td></tr>
<tr><td>第３日目
12月 13日（日）</td><td></td><td colspan="2">競技開始9:20～
（練習9:00～）
第３代表決定戦</td><td colspan="2">競技開始12:00～
（練習11:40～）
決勝戦</td><td>表彰式</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

8　参加資格　(1)北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
(2)年齢は、平成 23 年４月２日以降に生れた者に限る。
(3)前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和８年６月 30 日までに北海道中学校体育連盟に申し出ること。
(4)参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
(5)外部指導者は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
(6)監督、引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置を受けていないこと。
(7)チームは、単一学校で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動、複数校合同チームと拠点校部活動の編成はその限りではない（該当競技のみ）。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、代表監督・引率を認める。
(8)参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

(9)同一年度内の参加は１人１競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の３つ全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということも可能であること。また、相撲においては、別紙「令和８年度北海道中学校体育大会における地域クラブ活動の参加特例細則」に記載されている条件を満たしている場合に限り、特例による参加が認められるものとする。

(10)北海道中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法１３４条の各種学校在籍生徒

①学校教育法第 134 条の各種学校（第１条に掲げるもの以外）に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。

②『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和７年 12 月 22 日文部科学省)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。) に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。

③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和８年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から２年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。(「令和８年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。)

⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、１つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している (中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域クラブ活動にあっては、日常的・継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 改訂ガイドラインを遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、１つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

C 参加を認めない場合

ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から２年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和８年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

③この特例は、競技ごとに大会参加に関する細則を加えることができることとし、今年度の地域クラブ活動における北海道中学校体育連盟登録申請要項を遵守すること。

9 参加チーム数 各管内で選ばれた3チームの出場とする。但し、開催地は1チームを加えて出場することができる。

10 登録人数 ①チームは監督 1名・コーチ 2名とし、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、コーチについては、北海道中学校体育連盟に登録されている外部指導者（コーチ）を認める。
②マネージャーは 2名までとし、当該学校の教員・部活動指導員・生徒・外部指導者（コーチ）とする。
③ベンチ入り選手数は11名以上22名以下とし、内訳はGK 2名以内・プレイヤー20名以内とする。

11 大会規則 ①選手は、(公財)日本アイスホッケー連盟公認のヘルメット・フルフェイスマスク・マウスピース・ネックガードを必ず着用すること。
②ベンチ入りする選手は危険防止のため、全員ヘルメット・フルフェイスマスクを着用すること。
③本要項に定める以外は、(公財)日本アイスホッケー連盟競技規則による。

12 競技方法 ①トーナメント方式で行う。なお、準決勝の敗者による第３代表決定戦を行う。
②試合時間は、各ピリオド正味20分間とし、インターバルは10分間とする。
③第3ピリオド終了時に同スコアの場合は、製氷無しで3分間のインターミッションの後に5分間の3on3（スケーター 3名及びゴールキーパー 1名）によるサドンデス方式の延長戦を行う。それでも決しない場合は、直ちに 5名によるペナルティショット・シュートアウトにより勝敗を決する。それでもなお決しない場合は、引き続き両チーム 1名ずつのサドンデス方式によるペナルティショット・シュートアウトによって勝敗を決する。（尚、ルールはIIHF競技規則に準拠するものとする。）

13 組合せ抽選 令和 8年11月26日(木)13:00～
苫小牧市立ウトナイ中学校において、主催者、開催地、専門委員長立会いのもと、公開で抽選を行う。

14 参 加 料 1チーム40,000円（下記口座に振り込むこと）

金融機関名： 苫小牧信用金庫（１００６）
支 店 名：沼ノ端北支店（０１８） 普通預金 口座番号：１５５２４９４
口 座 名：第５７回北海道中学校 アイスホッケー大会実行委員会
実行委員長 山岸 弘昇

15 表 彰 ①入賞は ３位までとする。（準決勝で敗退した２チームを第３位とする。）
②優勝チームには優勝カップ(持ち回り)を授与する。
③第３位までの入賞者全員にメダルを授与する。

16　参加申込　①北海道中学校体育連盟ＨＰ（https://www.do-jpa.com/）よりダウンロードし、必要事項を記入の上、学校長・地区専門委員長・地区中体連会長を経由し、地区中体連が一括して送付すること。

②参加申込は、申込一覧表を使用すること。また、参加チームは、各地区中体連事務局への提出と同時「参加申込書」のデータを直接下記開催地大会事務局に添付ファイルにてＥメール送信すること。

③申込期限　令和８年11月25日(水)必着のこと。

④申込先

〒059-1306　苫小牧市ウトナイ北２丁目５番１号　苫小牧市立ウトナイ中学校内
第57回　北海道中学校アイスホッケー大会
実行委員会事務局　　恵　良　　学　宛
TEL：0144-57-6451　FAX：0144-57-6452
Email：utonai-jhs1@hokkaido.school.ed.jp

17　宿　　泊　指定宿泊とする。開催地の指定された宿泊地に「名鉄観光サービス株式会社苫小牧支店」を通して必ず宿泊すること。詳しくは別紙宿泊要項による。

18　全国大会　①開 催 地：青森県八戸市

②会　　期：令和９年１月21日(木)～１月24日(日)

③出場資格：全道大会の上位３チームとする。

④申　　込：全道大会出場時に、当該学校長の職印を捺印した「申込一覧表」を持参し、大会終了までに申込を完了すること。

全国大会へ参加する際、宿泊について、宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は、斡旋された宿泊を必ず利用すること。

19　個人情報の取り扱い

①大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。

②選手の大会成績はホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。

③選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。

④選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。

⑤引率者または監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。

20　そ の 他　①公開練習割り当ては、決定次第、地区中体連専門委員長を通じ出場チームに送付する。

②出場チームは、引率責任者及び監督が公開練習会場または大会本部受付（nepia アイスアリーナ）にて必ず受付すること。

③プログラムについては、冊子は作成せず、大会１週間前を目途に北海道中学校体育連盟等のHPに掲載する。